朝日町教育委員会4月定例会会議録

1 日 時

令和2年4月24日(金)午前9時30分から午前10時25分まで

2 場 所

朝日町エコミュージアムコアセンター「創遊館」会議室

3 出席委員

教 育 長 小林 道和(以下「教育長」という。)

- 1 番 委 員 五十嵐 義 一 (以下「議長」という。) 職務代理者
- 2 番 委 員 井上 幸 弘(以下「2番委員」という。)
- 3 番 委 員 村 山 千 鶴 (以下「3番委員」という。)
- 4 番 委 員 橋 間 博 美 (以下「4番委員」という。)
- 4 職務のため出席した者の職氏名

教育文化課長 阿部正文(以下「課長」という。)

主 幹 田中靖士(以下「主幹」という。)

課長

機業学校教育係長 佐々木 直 美 (以下「補佐」という。) 書記

主査兼生涯学習総括係長 伊藤雅樹(以下「主査」という。)

- 5 会 議
 - ① 開 会

課長より、開会宣言

② あいさつ

教育長より、あいさつ

③ 会議録署名委員指名

課長より、2番委員を指名したい旨を諮り委員全員が了承

④ 前回の会議録確認

議長より、3月定例会会議録について質疑の有無を確認し、委員に諮り、全委員 が異議なく承認

⑤ 教育長委任事項報告

教育長 - 日程的な事項及び当面の日程について報告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑・意見なし)

⑥ 報告事項

補 佐 - 区域外就学の許可について報告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑なし)

主 幹 - 令和2年度小中学校職員について報告

課 長 - 令和2年度教育委員会事務職員事務分担について報告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑なし)

主 幹 - 今和2年度朝日町校長会活動方針及び研修課題等について報告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑なし)

主 幹 - 令和2年度朝日町教育研究所運営方針について報告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑なし)

生 全 全 全 年 朝 日 町 成 人 式 (延期) の 報 告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑なし)

主 査 - 第65回山形県縦断駅伝競走大会(中止)について報告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑なし)

主 幹 - 令和2年度中学生海外派遣事業について報告

議長 - 報告について質疑・意見の有無を確認(質疑なし)

⑦ 附議事件

議 長 - 議第6号令和2年度朝日町教育支援委員会委員の委嘱について説明 を求めた

課 長 - 議案書及び資料に基づき説明

議 長 - 質疑の有無を確認し、質疑が無いうえで表決について諮り、原案の とおり可決

議長 - 議第7号朝日町社会教育委員の委嘱について説明を求めた

課 長 - 議案書及び資料に基づき説明

議長 - 質疑の有無を確認し、質疑が無いうえで表決について諮り、原案の とおり可決

議 長 - 議第8号朝日町立中央公民館運営審議会委員兼朝日町立中部公民館 運営審議会委員及び朝日町立西部公民館運営審議会委員並びに朝日 町立北部公民館運営審議会委員の委嘱について説明を求めた

課 長 - 議案書及び資料に基づき説明

議 長 - 質疑の有無を確認し、質疑が無いうえで表決について諮り、原案の とおり可決

議長 - 議第9号朝日町スポーツ推進員の委嘱について説明を求めた

議 長 - 質疑の有無を確認し、質疑が無いうえで表決について諮り、原案の とおり可決

⑧ 協議事項

主 幹 - 学校訪問について、令和2年度教育委員会学校訪問計画に基づき説明し、あさひ保育園訪問については、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止とする旨を説明

議 長 - 質疑の有無を確認、質疑が無いうえで表決について諮り、協議を終 了し、説明内容のとおり承認

課 長 - 令和2年度の教育委員研修会について、場合によっては中止となる

ことも考えられるが、いまのところ実施予定である旨を説明

教育長 - 関連して西村山教育委員総会については今年度朝日町が当番。 例年7月に実施しているが5月7日の管内教育長会議で検討 する旨説明

議 長 - 質疑の有無を確認、質疑が無いうえで表決について諮り、協議を終 了し、説明内容及び提案のとおり実施を承認

主 幹 - 中学校教科用図書選定に係る西村山地区教科書図書採択協議会への 委任及び委員の指名について、資料に基づき説明

議 長 - 質疑の有無を確認、質疑が無いうえで表決について諮り、協議を終 了し、説明内容のとおり承認

課 長 - 令和2年教育委員会5月定例会の日程及び同日開催予定の第1回町 総合会議について説明

議 長 - 質疑の有無を確認、質疑が無いうえで表決について諮り、協議を終了し、説明内容のとおり実施を承認

⑨ その他

主 幹 - 5月11日開催予定の第1回学校運営協議会の開催方法について説明 (新型コロナウィルス感染拡大防止により全体会は中止し部会を3: 30~各部屋に分散して実施予定。教育長と教育委員から各部会の代表者に任命書を交付していただく。西小→1番委員、宮小→2番委員、大谷小→3番委員、朝日中→教育長 ※交付の間4番委員は宮小の部会場に臨席予定。)

課 長 - 教育委員会(教育文化課)の新型コロナウィルス感染拡大防止対策 について説明。

議長 - 委員各位に、その他の質疑及び意見等の有無を確認

2番委員 - 学校休校の期間について実際の状況を質問。特に中学1年生について心配している。6年生時点での3月の休校と中学1年生に進級後、4月からの休校。後年、コロナ世代等、揶揄されることのないよう配慮が必要。

主 幹 - 町校長会と協議検討し授業日数の確保に努める。夏休み時期、期間を短縮後ろ倒し等含めた形で進める。夏休み前の授業を7月末まで、場合により8月の第1週まで実施。年末年始休業の短縮、平日6時間授業、学習発表会を中止等、実施せざるを得ない状況。学校休校期間中の生徒の状況については各学校で家庭訪問を行い、生徒の状況(健康状態も含めて)を把握している。併せて課題についての対応や生徒指導を行っている。中間登校日にも同様に把握している。3月の休校期間中とは異なり3密を避けた中、各学校で学童を実施している。通常利用する生徒数は宮小20名だが休校期間中は10名、西小、大谷小が各5名の状況。教職員、学習生活指導員が対応している。ALT2名も各学校を回り英語指導を行っている。休校期間中、

朝日町ではICT機器を活用したオンライン授業は実施していないが、プリント、ドリルによる家庭学習を実施している。 例年では夏休み期間中となる時期に授業を行うにあたり校舎内についてはエアコンがあるが登下校時が心配される。

教育長 - 4月の入学式を含めての登校が非常に貴重であった。その後も家庭 訪問や電話等により家庭での状況を把握している。 休校期間中、大きな問題がなく経過しているのは家庭、地域の力に よるものが大きい。

2番委員 - 学校再開後、生徒には友達といい関係を築いてほしい

議長 - 委員各位に、その他の質疑及び意見等の有無を確認、次に教育委員会事務局に、その他の説明及び協議事項等の有無を確認、出席者から質疑及び意見並びにその他協議事項が無い旨を確認

⑩ 閉 会

課長より、閉会宣言、午前10時25分に4月定例会の会議を閉会

会議録署名委員 井上 幸弘

教 育 長 小林道和

調製職員佐々木直美